

自動体外式除細動器（A E D）の適切な管理等の実施について

自動体外式除細動器（以下「A E D」という。）については近年，救命の現場に居合わせた市民が使用できるよう，医療機関内のみならず学校，駅，公共施設，商業施設等を中心に急速に普及していますが，救急救命においてA E Dが使用される際に，その管理不備により性能を発揮できないなどの重大な事象を防止するためには，これまで以上にA E Dの適正な管理等を徹底することが重要です。

いざというときに，A E Dをきちんと使用できるように，A E D設置者は，日常点検等を実施してください。

（参考）

北海道保健福祉部医療政策局医療薬務課薬務グループホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/yakumu.htm>

「各種情報」 医薬品などの安全に関すること「自動体外式除細動器（A E D）の適切な管理等の実施について」の順にクリック